

第54回

診療報酬請求事務能力認定試験

(医 科)

注 意

- 1 試験監督者の指示があるまで、この問題用紙を開かないこと。
- 2 この問題の解答は、令和3年4月1日現在施行されている法令等によること。
なお、下段の「重要事項」について留意すること。
- 3 学科試験の解答は、各問ごとに、別紙解答用紙の正解と思うものの符号にマークをすること。
- 4 実技試験の解答は、問に対応した解答用紙かどうか十分確認すること。
- 5 この問題用紙は、20頁あるので確認すること。
- 6 この試験問題は、持ち帰ってもかまいません。

重要事項：本試験の解答に当たっての取扱い

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、厚生労働省から初診料や再診料などに係る臨時の取扱いが逐次示されているが、本試験（学科問題及び実技問題）においては、これら一連の臨時措置はすべて対象外として解答すること。

学科試験問題（医科）

問1 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 健康保険の任意継続被保険者が後期高齢者医療の被保険者に該当するに至ったときは、その翌日から資格を喪失する。
- (2) 入院期間の考え方について、介護保険適用病床に入院している患者が、急性増悪等により一般病棟での医療が必要となり、同病棟に転棟した場合、転棟後30日までの間は、新規入院患者と同様に取り扱う。
- (3) 保険医療機関は、診療録に療養の給付の担当に関し必要な事項を記載し、これを他の診療録と区別して整備しなければならない。
- (4) 患者の自己利用目的によるレントゲンのコピー代は、セカンド・オピニオンの利用目的の場合であっても、患者から当該費用を徴収することができる。

- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問2 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 厚生労働大臣は、保険医療機関の指定を取り消した病院又は診療所については、その取消しの日から5年を経過するまでは、指定をしないことができる。
- (2) 内科、心療内科又はリハビリテーション科を有する病院には、エックス線装置を設置し、かつ、記録を備えて置かなければならない。
- (3) 保険医療機関における患家等への処方箋及び薬剤の郵送代は、療養の給付と直接関係ないサービス等であることから、患者から当該費用を徴収することができる。
- (4) 12歳未満の患者に対して術中術後自己血回収術（自己血回収器具によるもの）を行った場合は、患者の体重及び出血量を診療報酬明細書の「摘要」欄に記載する。

- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問3 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 保険医療機関は、保険診療に係る一部負担金について、任意に減額すること及び支払を免除することはできない。
 - (2) 被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたときは、保険者が必要であると認める場合に限り、移送費が支給される。
 - (3) 医療法人は、厚生労働大臣の認可を受けなければ、これを設立することができない。
 - (4) 救急患者、術後患者等であって、病状が重篤なため安静を必要とする者を治療上の必要により特別療養環境室へ入院させた場合は、患者に特別療養環境室に係る特別の料金を求めることができる。
- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問4 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 厚生労働大臣の承認を得て臨床研究中核病院と称することができる要件のひとつは、400床以上の入院施設を有することである。
- (2) メタボリックシンドロームのみを傷病名として診療報酬を請求することは認められない。
- (3) 臨床工学技士は、医師の具体的な指示を受けなければ、生命維持管理装置の操作として、身体からの血液又は気体の抜き取り（採血を含む。）を行ってはならない。
- (4) 保険医療機関は、その病院又は診療所の見やすい箇所に、保険医療機関である旨を標示しなければならない。

- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問5 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 基本診療料として一括して算定される簡単な診療行為を行った場合であっても、診療録及び診療報酬明細書に当該診療行為の内容を必ず記載しなければならない。
- (2) 診療所の再診において、基本診療料に含まれる処置を行い、当該処置の際に使用した薬剤の費用を処置の薬剤料として算定した場合には、外来管理加算は算定できない。
- (3) 外来診療料の所定点数に包括される処置項目には、100平方センチメートル未満の熱傷処置が含まれる。
- (4) 明細書発行体制等加算について、該当の保険医療機関において患者が明細書は不要である旨申し出た場合であっても、当該加算は算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問6 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 外来管理加算は、厚生労働大臣が別に定める検査を行わないことが算定要件のひとつとなっており、当該検査にはラジオアイソotopeを用いた諸検査が含まれる。
- (2) 再診料の地域包括診療加算を算定するための施設基準の要件のひとつは、当該保険医療機関が院外処方を行う場合に、24時間対応をしている保険薬局と連携をしていることである。
- (3) 初診料又は再診料において休日加算の対象となる休日とは、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日であり、1月2日及び3日並びに12月29日、30日及び31日についても休日の取扱いとなる。
- (4) 有床診療所療養病床入院基本料について、救急・在宅等支援療養病床初期加算の施設基準の要件は、在宅療養支援診療所であって、過去1年間に訪問診療を実施していることである。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問7 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) がん拠点病院加算を算定した場合は、がん治療連携管理料は算定できない。
- (2) 入院基本料等加算の乳幼児加算は、当該患児を入院させた場合のほか、産婦又は生母の入院に伴って健康な乳幼児を在院させた場合にも算定できる。
- (3) 栄養サポートチーム加算は、チームによる回診の際にチームを構成する保険医、看護師、薬剤師及び管理栄養士の4職種全員が参加しなければ算定できない。
- (4) 重症者等療養環境特別加算の対象患者には、特に医療上の必要から個室又は2人部屋の病床に入院した患者であって、必ずしも病状は重篤ではないが、手術又は知的障害のため常時監視を要し、適時適切な看護及び介助を必要とする者が含まれる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問8 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 保険医療機関は、患者の入院に際し、患者又はその家族等に対して当該患者の過去6か月以内の入院の有無を確認しなければならない。
- (2) 診療録管理体制加算は、入院初日に限り算定できることとなっており、入院期間が通算される再入院の初日においても算定できる。
- (3) 認知症ケア加算1の施設基準の要件のひとつは、認知症患者の看護に従事した経験が5年以上であり、認知症看護に係る適切な研修を修了した専任の常勤看護師を含めて構成される認知症ケアチームが設置されていることであり、当該看護師は、原則週8時間以上、認知症ケアチームの業務に従事していなければならない。
- (4) 脳梗塞、脳出血及びくも膜下出血以外の疾患で救命救急入院料を算定した患者が、一般病棟に転棟後、脳出血を発症した場合、脳卒中ケアユニット入院医療管理料を算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問9 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 救命救急入院料における急性薬毒物中毒加算については、薬毒物中毒を疑って検査を実施した結果、実際には薬毒物中毒ではなかった場合であっても算定できる。
- (2) 認知症患者に対する支援体制の確保に協力している医師が、他の保険医療機関からの求めに応じ、認知症を有する入院中の患者以外の患者に対し、当該患者又はその家族等の同意を得て療養上の指導を行うとともに、当該他の保険医療機関に対し、療養方針に係る助言を行った場合に、6月に1回に限り算定できる。
- (3) 慢性疼痛疾患管理料を算定する場合には、当該月内においては消炎鎮痛等処置は算定できないが、月の途中に慢性疼痛疾患管理料算定対象疾患が発症し、当該管理料を算定した場合には、当該管理料算定の初月に限り、その算定以前の消炎鎮痛等処置は算定できる。
- (4) 婦人科特定疾患治療管理料について、初診料を算定する初診の日に行った指導又は当該初診の日から1月以内に行った指導の費用は、初診料に含まれ別に算定できない。

- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問10 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 小児科療養指導料は、当該疾病又は状態を主病とする患者又はその家族に対して、治療計画に基づき療養上の指導を行った場合に月1回に限り算定できるが、家族に対して指導を行った場合は、患者を伴った場合に限り算定できる。
- (2) 救急救命管理料について、救急救命士の所属する保険医療機関と指示等を行った医師の所属する保険医療機関が異なる場合には、当該指示等を行った医師の所属する保険医療機関において算定する。
- (3) 特定疾患療養管理料は、生活習慣病等の厚生労働大臣が定める疾患を主病とする患者について、プライマリケア機能を担う地域のかかりつけ医師が計画的に療養上の管理を行うことを評価したものであり、許可病床数が100床以上の病院においては算定できない。
- (4) 月初めに地域包括診療料を算定後、急性増悪した場合に、月初めに遡って地域包括診療料の算定を取り消し、出来高算定に戻すことはできない。

- a (1), (2) b (2), (3) c (1), (3), (4) d (1)～(4)のすべて
e (4)のみ

問11 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 同一患者について、同一の保険医療機関で同一月内に入院と入院外が混在する場合には、慢性維持透析患者外来医学管理料は算定できない。
- (2) 在宅患者訪問褥瘡管理指導料の施設基準の要件のひとつは、医師及び看護師からなる在宅褥瘡対策チームを構成していることである。
- (3) 入院中の患者に対して、退院時に在宅自己注射指導管理料を算定すべき指導管理を行った場合は、退院の日に限り、在宅自己注射指導管理料の所定点数及び注入器加算の点数を算定できる。
- (4) 在宅酸素療法指導管理料を算定している患者（入院中の患者を除く。）については、喀痰吸引の費用（薬剤及び特定保険医療材料に係る費用を含む。）は算定できない。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問12 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 注入器用注射針加算は、針付一体型の製剤を処方した場合であっても算定できる。
- (2) 血液粘弾性検査は、心臓血管手術（人工心肺を用いたものに限る。）を行う患者に対して、術前、術中又は術後に実施した場合に、それぞれ1回ずつ算定できる。
- (3) 時間外緊急院内検査加算を算定する場合においては、初診料及び再診料の夜間・早晨等加算は算定できない。
- (4) ノロウイルス抗原定性は、6歳未満の患者について、当該ウイルス感染症が疑われる場合に算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問13 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) T波オルタナンス検査の実施に当たり心電図検査を行った場合には、当該心電図検査は別に算定できない。
- (2) 造血幹細胞移植の「3 脊髄移植」を実施する場合の提供者及び移植者に係る組織適合性試験の費用は、当該移植の所定点数に含まれず、別に算定できる。
- (3) エックス線診断料について、食道・胃・十二指腸、血管系（血管及び心臓）、リンパ管系及び脳脊髄腔については、それぞれ全体を「同一の部位」として取り扱う。
- (4) ^{18}FDG を用いたポジトロン断層撮影について、てんかんの患者に対して実施するときは、難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者に使用する場合に限り算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問14 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 呼吸心拍監視、新生児心拍・呼吸監視、カルジオスコープ（ハーツスコープ）、カルジオタコスコープについて、人工呼吸を同一日に行った場合は、当該呼吸心拍監視等に係る費用は人工呼吸の所定点数に含まれ別に算定できない。
- (2) 患者に直接投薬する目的で製品化されている薬剤入りチューブのように再使用できない薬剤の容器については、患者に容器代金を負担させることができない。
- (3) 処方箋料について、一の処方薬について、一般名とカッコ書等で銘柄名が併記されている場合であっても、一般名処方加算を算定できる。
- (4) 入院中の患者に対して投薬を行った場合の調剤料は、1回ごとの処方に係る調剤につき所定点数を算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問15 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) トローチ剤又は亜硝酸アミル等の嗅薬は内服薬として、噴霧吸入剤は外用薬としてそれぞれ投薬に係る費用を算定する。
- (2) 麻薬注射加算について、特定入院料等注射の手技料を含む点数を算定した場合は、当該麻薬注射加算を算定できない。
- (3) 外来化学療法加算1の施設基準の要件のひとつは、化学療法に係る調剤の経験を5年以上有する専任の常勤薬剤師が勤務していることである。
- (4) 目標設定等支援・管理料とリハビリテーション総合計画評価料は、同一月に併せて算定できない。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問16 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 疾患別リハビリテーション料について、届出施設である保険医療機関内において、治療又は訓練の専門施設外で訓練を実施した場合には、当該リハビリテーション料を算定できない。
- (2) リンパ浮腫複合的治療料について、あん摩マッサージ指圧師が当該治療を実施する場合は、専任の医師、看護師、理学療法士又は作業療法士が事前に指示し、かつ事後に報告を受ける場合に限り算定できるが、この場合の指示及び報告は1月に1回以上行わなければならない。
- (3) 通院・在宅精神療法は、同時に複数の患者又は複数の家族を対象として集団的に行う場合であっても算定できる。
- (4) 心大血管疾患リハビリテーション料の所定点数には、同一日に行われる心電図検査及び負荷心電図検査の費用が含まれ、当該検査の所定点数は別に算定できない。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問17 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 疾患別リハビリテーション料は、脳血管疾患等の患者のうちで発症後60日以内のものについて行う場合、患者1人につき1日合計9単位に限り算定できる。
- (2) 心身医学療法は、当該療法に習熟した医師によって行われた場合に算定するものであり、精神科を標榜する保険医療機関以外の保険医療機関においては、算定できない。
- (3) 局所陰圧閉鎖処置（入院）を算定する場合は、重度褥瘡処置及び皮膚科軟膏処置は併せて算定できない。
- (4) 硬膜外自家血注入に伴って行われた採血及び穿刺等の費用は、当該注入の所定点数に含まれ別に算定できない。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問18 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 重度褥瘡処置を算定する場合は、創傷処置、爪甲除去（麻酔を要しないもの）及び穿刺排膿後薬液注入は併せて算定できない。
- (2) 虫垂切除術と盲腸縫縮術を同一皮切により行った場合は、同一手術野又は同一病巣の手術に該当するので、主たる手術の所定点数のみを算定する。
- (3) 新生児仮死蘇生術を新生児（手術時体重が1,500グラム未満の児を除く。）に対して実施した場合は、当該手術の所定点数に所定点数の100分の300に相当する点数を加算できる。
- (4) マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔における麻酔が困難な患者には、気管支喘息（治療が行われているにもかかわらず、中発作以上の発作を繰り返すものに限る。）の患者が含まれる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問19 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 中心静脈圧測定に係る穿刺部位のガーゼ交換等の処置料は、創傷処置の所定点数を算定できる。
- (2) 多血小板血漿処置に伴って行われた採血等の費用は、当該多血小板血漿処置の所定点数に含まれず別に算定できる。
- (3) 肺悪性腫瘍手術に当たり自動縫合器を使用した場合は、5個を限度として、自動縫合器加算の所定点数に使用個数を乗じて得た点数を、当該手術の所定点数に加算できる。
- (4) トリガーポイント注射と神経幹内注射は、同時に算定できない。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

問20 次の文章のうち正しいものはどれですか。

- (1) 放射性同位元素内用療法管理料の「5 骨転移のある去勢抵抗性前立腺癌に対するもの」は、当該癌患者に対して放射性同位元素内用療法を行い、かつ、計画的な治療管理を行った場合に、放射性同位元素を投与した日に限り算定できる。
- (2) 四肢若しくは頸部の悪性腫瘍に対して電磁波温熱療法を行う場合は、腫瘍の存在する部位及び使用する機器の如何を問わず、浅在性悪性腫瘍に対するものの所定点数により算定する。
- (3) 生体腎移植術の所定点数には、灌流の費用は含まれず別に算定できる。
- (4) 細胞診の婦人科材料等液状化検体細胞診加算は、過去に穿刺し又は採取し、固定保存液に回収した検体から標本を作製し診断を行った場合であっても算定できる。

- a (1), (2)
- b (2), (3)
- c (1), (3), (4)
- d (1)～(4)のすべて
- e (4)のみ

実技試験問題（医科）

問1 次の条件で診療録から診療報酬明細書を作成しなさい。（令和3年4月診療分）

1 施設の概要等

- 医科の無床診療所
- 標榜診療科：内科、外科、整形外科、皮膚科
- 届出等の状況

(届出ている施設基準等)

- ・糖尿病合併症管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・検体検査管理加算（I）

(届出は要さないが施設基準等を満たしている状況)

- ・夜間・早朝等加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・認知症地域包括診療加算2
- ・外来栄養食事指導料

2 診療時間

- ・月曜日～金曜日 10時00分～19時00分
- ・土曜日 10時00分～13時00分
- ・日曜日、祝日 休診

3 その他

- 管理栄養士及び理学療法士は、非常勤の者を配置している。
- 24時間対応できる体制を整えている薬局と連携している。

問 1 用

診 療 錄

公費負担者番号								保険者番号	3	2	1	3	1	9	2	2
---------	--	--	--	--	--	--	--	-------	---	---	---	---	---	---	---	---

公費負担医療の受給者番号								被保険者記号・番号	5523・661(枝番)							
--------------	--	--	--	--	--	--	--	-----------	--------------	--	--	--	--	--	--	--

受診者	氏名	福岡太郎				被保険者記号・番号	5523・661(枝番)								
	生年月日	明 昭 平 令 40年 1月 25日生	男	女		有効期限	令和4年3月31日								
	住所	(省略) 電話××××局××××番				被保険者氏名	福岡太郎								
	職業	公務員	被保険者との続柄	本人		資格取得	昭和 平成 令和 元年 4月 1日								
						事業所有者	所在地	(省略) 電話××××局××××番							
				名	称	(省略)									
				保	所在地	(省略) 電話××××局××××番									
				險	名	称	○○○共済組合								

傷病名	職務	開始	終了	転帰	期間満了予定日
2型糖尿病(主)	上外	令和元年7月10日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
左前腕打撲・挫創	上外	令和3年4月17日	令和3年4月28日	(治ゆ)死亡・中止	年月日
頸椎捻挫	上外	令和3年4月17日	令和3年4月28日	(治ゆ)死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日

傷病名	労務不能に関する意見				入院期間			
	意見書に記入した労務不能期間		意見書交付					
	自至	月月	日日	日間	年月日	自至	月月	日日
	自至	月月	日日	日間	年月日	自至	月月	日日
	自至	月月	日日	日間	年月日	自至	月月	日日

業務災害又は通勤災害の疑いがある場合は、その旨								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

備考		公費負担者番号						
		公費負担医療の受給者番号						

(注) この診療録は、試験問題用に作成したものである。

既往症・原因・主要症状・経過等	処方・手術・処置等
(2型糖尿病で通院治療継続中の患者。) 4/17 (土) 外科 (PM2:10) ・本日、自宅最寄り駅の階段で転倒、左前腕を強打し首を捻った。左前腕からの出血と頸部痛を訴え、当科受診。 ・左前腕部の挫創長径3cm、筋膜に達する。 ・骨に損傷なく、汚染挫創部ブラッシング洗浄のうえ筋膜縫合し、創傷処理を行う。 ・頸部痛に対し外用湿布薬を投与、1週間の自宅安静とする。 (外科 山本)	(診療内容を一部省略している。) 4/17 ・左前腕単純X-P 2方向 (デジタル、電子画像管理、時間外緊急院内画像診断) ・頸椎単純X-P 2方向 (デジタル、電子画像管理、時間外緊急院内画像診断) ・創傷処理 (筋肉、臓器に達するもの) (長径5cm未満)、デブリードマン 筋膜縫合1針、真皮縫合3針、表皮縫合3針 キシロカイン注ポリアンプ 0.5%10mL 1A 生理食塩液PL「フソー」50mL 1V ポビドンヨード外用液 10%10mL ・Rp) 院内 (処方薬剤名称等情報提供、手帳記載。) レボフロキサシン錠 500mg 1T (分1 每朝食後) × 5日分 ロキソプロフェンナトリウムテープ 100mg 7枚 (1回1枚、1日1回頸部に貼付)
4/21 (水) 外科 (AM11:10) ・左前腕部挫創縫合部の感染なく、異常なし。 ・頸部痛は軽快。 (外科 山本)	4/21 ・術後創傷処置 (100cm ² 未満) ポビドンヨード外用液 10%10mL
4/28 (水) 外科 (PM6:10) ・左前腕部挫創縫合部良好にて、本日、抜糸し治癒。 ・頸椎捻挫治癒 (外科 山本)	4/28 ・術後創傷処置 (100cm ² 未満) ポビドンヨード外用液 10%10mL
内科 (PM6:30) ・月1回の当科予約受診。 ・日常生活にて特に変化なし。 ・BP129/77mmHg、P64/分 ・空腹時血糖166mg/dL、HbA1c(NGSP値)6.6% ・血糖コントロールは不良であるが、現行投薬を維持。 ・本人に検査結果を説明し、文書を交付。 ・治療計画に基づき、服薬、運動等療養上の指導を行う (管理内容の要点は、記載省略。)。 ・次回は5/26(水)来院予定。 (内科 田中)	・B-V ・末梢血液一般検査、HbA1c ・生化学: Na, Cl, K, AST, ALT, LD, T-cho, LDL-コレステロール, T-Bil, TP, Alb (BCP改良法), BUN, クレアチニン, Glu, Amy ・Rp) 院外 デベルザ錠 20mg 1T (分1 朝食後) × 28日分

問2 次の条件で診療録から診療報酬明細書を作成しなさい。(令和3年4月診療分)

1 施設の概要等

- DPC対象外の一般病院・救急指定病院、一般病床のみ 380 床
- 標榜診療科：内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、心臓血管外科、麻酔科、放射線科
- 届出等の状況

(届出ている施設基準等)

- ・急性期一般入院料 3
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1 (30 対 1)
- ・急性期看護補助体制加算 (25 対 1) (看護補助者 5 割以上)
- ・看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1
- ・療養環境加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染防止対策加算 1
- ・特定集中治療室管理料 1
- ・入院時食事療養 (I)
食堂加算
- ・薬剤管理指導料
- ・検体検査管理加算 (II)
- ・画像診断管理加算 2
- ・CT撮影 (64 列以上のマルチスライス型の機器、その他の場合)
- ・MRI撮影 (3 テスラ以上の機器、その他の場合)
- ・麻酔管理料 (I)

(届出は要さないが施設基準等を満たしている状況)

- ・臨床研修病院入院診療加算 (協力型)

○ 所在地

神奈川県横浜市 (2 級地)

2 診療時間

- ・月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分
- ・土曜日 9 時 00 分～12 時 00 分
- ・日曜日、祝日 休診

3 その他

○ 医師、薬剤師等職員の状況

医師数、薬剤師数及び看護職員（看護師及び准看護師）数は、医療法標準を満たしており、常勤の薬剤師、管理栄養士及び理学療法士も配置している。

問 2 用

診 療 錄

公費負担者番号							保険者番号	0	1	1	4	0	0	1	1
---------	--	--	--	--	--	--	-------	---	---	---	---	---	---	---	---

公費負担医療の受給者番号						被保険者記号・番号	3640552・245(枝番)							
--------------	--	--	--	--	--	-----------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

受 診 者	氏名	田端美津子			被保険者手証帳	有効期限	令和年月日
	生年月日	明 <small>太昭平令</small>	28年4月16日生	男女		被保険者氏名	田端昭雄
	住 所	(省略) 電話××××局××××番				資格取得	昭和 <small>平成令和</small> 14年4月1日
	職 業	無職	被保険者との続柄	母		事業所所有者	所在地 (省略) 電話××××局××××番
						保 险 者	所在地 (省略) 電話××××局××××番
					名称 全国健康保険協会 神奈川支部		

傷病名	職務	開始	終了	転帰	期間満了予定日
狭心症(主)	上外	令和3年3月30日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
2型糖尿病	上外	令和3年3月30日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日
	上外	年月日	年月日	治ゆ・死亡・中止	年月日

傷病名	労務不能に関する意見				入院期間			
	意見書に記入した労務不能期間		意見書交付					
	自至	月月	日日	日間	自至	月月	日日	日間
	自至	月月	日日	日間	自至	月月	日日	日間
	自至	月月	日日	日間	自至	月月	日日	日間

業務災害又は通勤災害の疑いがある場合は、その旨	
-------------------------	--

備考		公費負担者番号						
		公費負担医療の受給者番号						

(注) この診療録は、試験問題用に作成したものである。

既往症・原因・主要症状・経過等	処方・手術・処置等
(2型糖尿病で通院中のDクリニックから、度重なる胸部不快感など狭心症を疑う所見があり当科あて紹介され、本年3月検査入院し冠動脈造影検査の結果、左冠動脈主幹部70%及び左前下行枝80%の狭窄を認め、狭心症と診断。4/12外来で胸部単純X-P、心電図検査、感染症、肝炎ウイルス検査等の術前検査を実施。)	(診療内容を一部省略している。)
<p>4/27 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日、冠動脈バイパス術（内胸動脈によるグラフト移植）目的で入院。 バイタルサイン：BP140/89mmHg、P68/分、空腹時血糖128mg/dL、HbA1c (NGSP値) 6.1% 入院診療計画書等を本人及び家族に説明し文書を交付の上、手術同意書を受領。 研修医に指導を行う（内容等は記載省略。）。 薬剤師から糖尿病用剤（トラゼンタ錠5mg）等に関し、薬学的管理指導を行う。 昼食から糖尿食（1,600Kcal/日）。 <p>(心臓血管外科 鈴木 / 薬剤師 山下)</p> <ul style="list-style-type: none"> 麻酔科術前回診：特に問題なし。 <p>(麻酔科 高木)</p>	<p>4/27</p> <ul style="list-style-type: none"> 末梢血液一般検査、末梢血液像（自動機械法）、HbA1c、CRP 生化学：Na, Cl, K, AST, ALT, LD, T-cho, LDL-コレステロール, T-Bil, TP, Alb (BCP改良法), BUN, クレアチニン, Glu, Amy 心電図検査（12誘導） 胸部単純X-P 1方向（デジタル、電子画像管理） <p>*外来で検査（血液、生I、免疫）施行のため、検体検査判断料及び検体検査管理加算を算定済み。</p> <p>*外来で画像診断（単純X-P）施行のため、画像診断管理加算を算定済み。</p>
<p>4/28 (水)</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食から禁食。 手術室へ入室（AM9:30）。 点滴は中心静脈ルートと末梢ルートを確保し、中心静脈圧を測定。 麻酔科標榜医による麻酔管理のもと、手術を予定どおり問題なく終了。 一般病棟へ帰室（PM3:00）。 帰室時、意識清明、バイタルサイン安定。術後異常なし。 手術が無事に終了した旨を家族に説明。 <p>(心臓血管外科 鈴木)</p>	<p>4/28</p> <ul style="list-style-type: none"> 術前処置 グリセリン浣腸液 50% 60mL 1個 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないもの）2吻合 閉鎖循環式全身麻酔（仰臥位、麻酔困難患者） AM9:50～PM2:30 間歇的空気圧迫装置使用 呼吸心拍監視 経皮的動脈血酸素飽和度測定 液化酸素CE 860L 亜酸化窒素 1,200g セボフレン吸入麻酔液 140mL プロポフォール静注 1% 20mL 「マルイシ」 1A 大塚生食注TN 100mL 1キット アルチバ静注用 2mg 3V ラクトリンゲル液“フソー” 500mL 7袋 吸引留置カテーテル・能動吸引型・胸腔用・一般型・軟質型 1本 中心静脈用カテーテル・標準型・マルチルーメン 1本

既往症・原因・主要症状・経過等	処方・手術・処置等
	<ul style="list-style-type: none"> ・膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル・2管 一般（II）・標準型 1本 ・胃管カテーテル・シングルルーメン 1本 [帰室後] ・呼吸心拍監視（9h） ・経皮的動脈血酸素飽和度測定（9h） ・酸素吸入、液化酸素CE 1,600L ・持続点滴 中心静脈：ソルデム3A輸液 500mL 2袋 末梢：ソルデム3A輸液 500mL 2袋 セファゾリンナトリウム 1gキット 2キット（側管） ・胸部単純X-P 1方向（デジタル、電子画像管理）
<p>4/29（木） 術後1日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻醉後回診：意識清明、バイタルサイン安定。不整脈等、麻酔合併症特になし。 (麻酔科 高木) ・術後の経過良好。 ・胃管カテーテル抜去（AM10:30） ・呼吸心拍監視、経皮的動脈血酸素飽和度測定は正午で終了。 ・酸素吸入はPM4:00で終了。 ・持続点滴（中心静脈）は、PM3:00で中止。 (心臓血管外科 鈴木) 	<p>4/29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末梢血液一般検査、末梢血液像（自動機械法）、CRP ・生化学：Na, Cl, K, AST, ALT, LD, T-cho, LDL-コレステロール, T-Bil, TP, Alb (BCP改良法), BUN, クレアチニン, Glu, Amy ・呼吸心拍監視（12h） ・経皮的動脈血酸素飽和度測定（12h） ・酸素吸入（16h）、液化酸素CE 1,440L ・術後創傷処置（100cm²以上 500cm²未満） ・ドレン法（持続的吸引を行うもの） ・持続点滴（4/28の中心静脈及び末梢に同じ。）
<p>4/30（金） 術後2日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイタルサイン安定 ・術後の経過良好。 ・吸引留置カテーテル、膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル抜去（AM10:30） ・昼から飲水可。 ・夕食から糖尿食（1,600Kcal/日）。 ・内服投与開始 (心臓血管外科 鈴木) 	<p>4/30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・術後創傷処置（4/29に同じ。） ・ドレン法（持続的吸引を行うもの） ・持続点滴（4/28の末梢に同じ。） ・Rp 　　トラゼンタ錠 5mg 1T 　　バイアスピリン錠 100mg 1T 　　(分1朝食後) × 5日分 (翌日朝から服用) 　　シグマート錠 5mg 3T 　　(分3毎食後) × 5日分 (本日夜から服用)

薬 價 基 準 抜 粋

品 名	規 格・ 単 位	薬 價 円 錢
内用薬		
先 シグマート錠 5mg	5mg 1錠	12.40
先 デベルザ錠 20mg	20mg 1錠	185.40
先 トラゼンタ錠 5mg	5mg 1錠	137.50
バイアスピリン錠 100mg	100mg 1錠	5.70
般(局)レボフロキサシン錠 500mg	500mg 1錠	99.40
注射薬		
アルチバ静注用 2mg	2mg 1瓶	2,035
局大塚生食注TN	100mL 1キット	144
キシロカイン注ポリアンプ 0.5%	0.5% 10mL 1管	91
局生理食塩液PL「フロー」	50mL 1瓶	124
(局)セファゾリソナトリウム 1gキット	1g 1キット (生理食塩液 100mL付)	462
ソルデム3A輸液	500mL 1袋	155
プロポフォール静注 1% 20mL 「マルイシ」	200mg 20mL 1管	536
ラクトリングル液 “フロー”	500mL 1袋	204
外用薬		
般 グリセリン浣腸液 50%	50% 60mL 1個	107.70
般(局)亜酸化窒素	1g	2.70
先(局)セボフレン吸入麻酔液	1mL	45.90
般 ポビドンヨード外用液 10%	10% 10mL	11.30
般 ロキソプロフェンナトリウムテープ 100mg	10cm×14cm 1枚	17.10

材 料 價 格 基 準 抜 粋

液化酸素CE	1 L	0.19
胃管カテーテル・シングルルーメン	1本	88
吸引留置カテーテル・能動吸引型・胸腔用・一般型・軟質型	1本	1,700
中心静脈用カテーテル・標準型・マルチルーメン	1本	7,210
膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル・2管一般(II)・標準型	1本	561

注 品名欄の般の薬剤は一般名処方医薬品である。

余白

余白